

第3回放課後児童・地域子育て部会

日時：平成26年5月29日（木）14:00～16:00

場所：和歌山市勤労者総合センター 4階大会議室

出席者：委員9名

担当課等

こども未来部長 子育て支援課 こども家庭課 保育こども園課 こども総合支援センター
地域保健課 青少年課

1 開会

こども未来部長： こんにちは。本日はお忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

前回ご意見を頂戴しました放課後児童健全育成事業の基準につきましては、本年6月の議会に上程していく予定で進めております。

また前回の会議では、子育て支援事業について、委員の皆様のご意見を十分にお伺いすることができませんでしたので、今回改めて開催させていただくこととなりました。本日は忌憚ない意見を頂戴したいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

2 議題 和歌山市地域子育て支援事業について

部会長： みなさんこんにちは。

前は条例制定に関してのご議論が中心になりましたので、みなさんのご意見を十分にお聞きすることができませんでした。そのため本日はみなさんからのいろいろなご意見を幅広くお聞きできればと思っておりますので、忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。それでは事務局から、説明をさせていただきます。

事務局： 資料1ですが、前回の資料に、平成25年度の実績、ニーズ調査による利用意向、平成27年度の方針の具体策を追加しています。

ニーズ調査による利用意向については、その後国から算出方法の訂正等があったため、前回の報告の数字から変わっているものもあります。各事業と対比したかたちにしてはいますが、全国共通の見込み量の算出方法を使用しているため、指標の違うものや数字の乖離がかなりあります。計画にしていく際には、今後精査が必要であり、改めてお示しすることになりますので、よろしくお願いいたします。

<資料1を用いて説明>

○地域子育て支援拠点事業について

つどいの広場として4か所、地域子育て支援センターとして私立保育所委託7箇所、

公立保育所なかのしま 1 箇所を運営しています。NPO法人に委託しているつどいの広場については、保健所併設を念頭に、親子が集える場所として確保していきたいと考えています。私立保育所に委託している地域子育て支援センターについては、地域の子育て機能を持つ認定こども園の広がりに合わせて必要性の検討をその都度行っていきたいと思っています。公立保育所なかのしまで実施している子育て支援センターは今後地域子育て支援の拠点の中心的役割を担い、利用者支援事業を実施するなど、事業を拡大したいと考えています。

<利用者支援事業について資料2 P 4 6 を用いて説明>

地域子育て支援センターなかのしまにおいて、このような機能を付加して、子育て支援拠点の中心的役割を果たしていきたいと考えています。

○ファミリー・サポート・センター

地域における会員相互の交流の機会を設け、事業の周知をはかり、利用へと繋げたいと考えています。現在会員登録している方の2~3割程度の活動という実績になっておりますので、地域で会員同士の交流会によって顔見知りになることで利用に繋がるようにと考えています。

信愛女子短期大学との連携事業によって、依頼会員を確保できるしくみを作りたいと考えています。信愛大学が、地域との連携により「知の拠点事業」に取り組んでいます。そのなかで「子育て・子育てサポーター」という認定資格を作り、今後養成していくこととなります。その「子育て・子育てサポーター」の活動の場のひとつとして、ファミリー・サポート・センターの提供会員として登録し、活動してもらおうというものです。依頼会員の確保ができると考えています。

○妊婦検診

ほぼ100%に近い受診率で推移していますので、このまま100%を目指して周知を徹底していきたいと思います。

○乳児家庭全戸訪問事業

平成25年度の実績もやはり7割をきっているのですが、未申請者へのアプローチに力を入れていかなければなりません。具体的には、里帰り出産をされる方へのアプローチや出産医療機関や出生連絡票受付窓口への協力依頼を徹底していきたいと思います。

また、里帰り出産で来和している方への訪問としては、新生児訪問や保健センターからの訪問で対応していきます。

○養育支援訪問事業

こども総合支援センターと保健センターで事業実施しており、それぞれの専門性を生かしつつ連携しながら今後も実施していきます。具体的連携方法としては、定期的に行

っている症例検討会議で情報を共有し、両方で訪問できるよう調整していきたいと思えます。また、産褥期や一時的に育児や家事が困難になった家庭への支援として、ヘルパー派遣を行っていききたいと考えています。

○トワイライトステイ・ショートステイ

利用者に関わらず必要不可欠な事業ですので、継続実施はもちろんです。ただ単に事業の利用者を増やすために広報するというのではなく、相談の段階から児童虐待を防ぐため、事業利用の必要な家庭を見極め、制度案内を行っていききたいと考えています。

○病児・病後児保育事業

実数との乖離があるとしても、ニーズ量はかなりありますので、拡充は必須です。医療機関の確保に努めて、実施施設を増やしていきたいと考えます。病後児保育については、現状の利用者数が少ないことから、運用も含め存続についても検討したいと思えます。

○放課後児童健全育成事業

前回の会議で、基準についてご議論いただきました。指導員の資質の向上ということで、具体的には青少年課の研修や外部研修の受講を推進していきます。また有資格者の雇用を推進したいと考えます。対象児童が小学校6年生になることに伴い、余裕教室の確保に努め、余裕教室のないところはプレハブの建設の可能性を検討するなど、ハード面の充実を図りたいと思えます。

○一時預かり

<資料2 P 4 6 を用いて説明>

これを踏まえて、具体策としましては、公立幼保連携型認定こども園では実施していきます。

現在一時預かり事業を実施している公立8私立7の保育所については、引き続き一般型として運営していきます。その他の現在実施していない公立私立保育所については、新制度に移行するにあたり、施設の希望があれば委託していきたいと思えます。それは幼保連携型認定こども園になる場合も同じ方向性です。

幼稚園についてですが、新制度に移行する私立幼稚園については、施設の希望があれば、幼稚園型を委託していきます。新制度に移行しない幼稚園については、委託せず、今までどおり「預かり保育」として実施していただきます。

新型の余裕活用型については、施設の希望があれば委託したいと考えますが、訪問型については、需要を慎重に見極めたいと思えます。需要というのは、特別な支援が必要な子ども、障がいのある子どもや、集団には不向きな子どもを視野に入れて見極めたいと考えます。

○延長保育

公立幼保連携型認定こども園では実施していきます。

私立保育所については、ほとんどの保育所で実施中のため、そのまま継続していきます。公立保育所については、現在8時間の保育時間を教育標準時間に対応した体制を整えるために、必要人員の確保に努めていきたいと思えます。

<保育標準時間について、資料2 P 28で説明>

部会長： 気になるところやご質問等ありませんか。

委員： この資料を見せていただき、確認したいことがあります。

地域子育て支援拠点事業の実績利用者数が平成24年度から平成25年度に倍以上になっているのはなぜですか。

子育て支援課： すみません。説明の際抜け落ちましたが、カウントの方法の変更です。平成24年度までは開催数のカウントになっていたということがあり、平成25年度からは指標どおりの延べ利用者数というカウントになっています。

委員： ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員がまだ足りないということで確保に努めるのですか。

子育て支援課長： 提供会員の方はたくさん登録してくださっていますが、当事業は依頼会員とのマッチングをしないとイケませんので、うまくいかないと利用できないということになります。ですので、提供会員を増やしてマッチングしやすいようにしたいと考えています。

信愛女子短期大学との連携ですが、養成講座の部分の連携となるのですが、大学独自の講座を受講することで、ファミサポの養成講座を受講したこととできるようなしくみ作りを考えています。

委員： 放課後児童の待機児童数がゼロになっているのですが、そのとおりの認識でよろしいでしょうか。

青少年課長： 年度当初には申し込みが多く、入れるか入れないかというような状況も発生してはいますが、年間を通してみるとすべてを受け入れることはできています。

委員： 申し込み時にいっぱい入れずあきらめて、取り下げているため待機がゼロになっているのか、それとも年度内には皆さんが入れているということでしょうか。

青少年課長： 年度内に入ることができていると認識しています。

部会長： 他にご質問等ないですか。一時預かり事業も新制度になることで、複雑ですし、幼稚園が制度に入ってくるということもあります。

子育て支援課長： 新制度について、少し説明を補足します。

資料2 P 7をご覧ください。子どもの認定について説明したいと思います。

まず、1号認定とは、例えば今幼稚園に行っているお子様、親のどちらかがお仕事をされていなくて、家庭で子どもをみることができる家庭の子どもさんです。

2号認定とは、3歳以上で、両親が共働きなど保育を必要とする子ども、3号認定は、3歳未満で保育を必要とする子どものことを指します。国の資料では子どもの認定についてはそのような1, 2, 3号というかたちになっています。

幼児教育・保育部会で検討している表現が、今回の資料のほうにも少し含まれています。例えば、一時預かりの事業のところで、「体制が整った公立幼保連携型認定こども園から実施していく」という表現があります。現在和歌山市では公立の保育所と幼稚園を合わせると34園あり、これを集約・充実させていけないかということを幼児教育・保育部会で検討しています。公立の保育所、幼稚園を一元的に管理していく中で、この新制度では「質の高い幼児期の学校教育、保育」を実現させるために和歌山市も幼保連携型認定こども園として、集約していこうということで、検討しています。公立の幼稚園・保育所については、現状を踏まえながら最終的には公立施設はすべて公立幼保連携型認定こども園にしていくという方向性を出しています。ですので、私立の保育所、幼稚園に対しても、同じような形でやっていきませんかというようなお願いをしていくこととしています。私立については、経営者様の意思がありますので、和歌山市が強制できないところはあります。民間は経営があるために、新制度になった場合の補助金等がどのようになるのかということも大きいと思います。

委員： こども園の実態がよくわからないのです。保育所ではお昼寝の時間があり、幼稚園は2時ぐらいまで教育をやっていますが、子どもたちは別々に過ごすのですか。一般のお母さんは、何が変わるのかが分からないと思います。

子育て支援課長： 幼稚園部門で来ているこども、保育園部門で来ているこどもも教育標準時間は一緒に活動します。園によっては、クラスを分けるなど調整はするかもしれませんが、基本はそうです。幼稚園部門の子どもが帰った後、お昼寝の時間にするなど、それぞれの活動に分かれます。

部会長： 「質の高い幼児教育と保育」ということで幼保連携型認定こども園を進めていくというのは、公立の保育所、幼稚園であって、私立については、基本は経営者に任せることになりますよね。いつぐらいから運営は始まるのでしょうか。

子育て支援課長： 私立については経営者の意志があります。私立は、平成27年度から幼保連携型認定こども園になることは可能ですが、公立については、直ぐにはすすみません。方向性として、公立34園を公立幼保連携型認定こども園に集約していくということです。施設などの建替えもありますでしょうし、良質な幼児教育・保育のためにはどれくらいの規模になるのかということも合わせて、職員の配置もあるので、将来的に方向性としてお示ししています。

委員： 公立施設はほとんど定員割れしていると思うのですが、私立保育所はサービス面が充実しており、今の需要にマッチしていると思います。私立保育園は200人ぐらいのお子さんを抱えており、公立保育所は20～30人ぐらいで、少し公立は贅沢というイメージがあります。現在公立保育所も民営化するところがあったりしますが、残っている公立は今後全て民営化していったほうがいいのではないかなと思うのですが、いかがですか。

子育て支援課長： 公立施設については、実際に全ての園ではないですが、定員割れしているのは確かです。そのあたりを踏まえて、公立保育所幼稚園については淘汰していくことが必要ではないかと考えています。すべて公立を失くして民営化というのではなく、公立の役割というものを果たしていくことが大事であって、例えば、障がいのある子どもや特別な支援の必要な子どもの受け入れなどは公の責任を持って行うべきという考えもあります。20～30人の公立の施設については、2,3箇所を統合してひとつとし、1学年で複数クラスを持てるようにするなど、人間関係の構築をはじめ、よりよい教育が提供できるようにしていきたいと思います。そこに特別な支援の子どもを受け入れる体制も整えるなど、現在まさに検討段階ではありますが、良質な幼児教育・保育のために必要なことを考え、公立幼保連携型認定こども園にしていきたいと考えています。幼児教育・保育部会等で現在検討しています。

部会長： 幼保連携型認定こども園についても疑問や意見があるところですが、こちらの部会として、例えば、学童のことについてはどうですか。

委員： 空き教室利用についてですが、学校によっては空き教室が非常に少なかったり、教室が離れていたりします。また、今後6年生までとなった場合、空き教室だけで対応できるのか心配なところですが、いかがですか。

青少年課長： 市内中心部については、空き教室で対応できそうではありますが、郊外はやはり、今後の空き教室確保には不安が残ります。そのあたりは、児童数の推計との若竹学級の利用状況を見ながら、プレハブ等の建設も考えていかなければならないと感じています。

委員： 現在景気が回復しているのか、パートの応募が大変増加しているようです。確かに児童は減っていますが、経済的な環境の変化により、利用希望が果たしてそれと同じように減っていくとは考えにくいと思われま。横浜のように、待機児童がゼロというのは、預けるところが増えれば、仕事に出るお母さんが増えるということもあり、潜在的なニーズが現れる可能性もあります。ニーズ調査をして推計しても、経済状況によって、上下することも考えておくべきだと感じます。

別の質問ですが、ニーズ調査による利用実態のところは国の手引きによる算出方法で出された数字を示されていますが、今の実態と大きくかけ離れていますので、いまひとつこの表の見方がわからないのですが。実績数と違いすぎて、比べようがありません。

子育て支援課長： 次世代のときもそうだったのですが、ニーズをアンケートで聞いてみると、預けるサービスはあるほうがよいとの回答が多く集まるのですが、実際その預けるサービスができたとした場合、利用するかというとまた別の問題のようです。それが実績の数字として表れています。ですので、今後計画に見込み量を載せて行くときには、22年度から25年度の流れを見ながら、27年度からの見込み量を委員の皆様のご意見をいただきながら、最終の量を確定していくこととなります。担当課では担当事業についてアンケート調査、事業推移、人口推計などを全て合わせて見込み量を今後出して、お示ししていきますので、またご意見のほうをいただきたいと思います。国は精密な算出方法を考えているのですが、やはり都市部とは状況も違いますので、今出ている見込み量と実数とでどのように目標値をたたき出していくかというところでご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員： 市役所のほうはさまざまな方向性を決められているようですが、翌年以降に実施になるとか、対応が遅いと感じてしまいます。もっと柔軟な対応をして、早く手を付けるということはできないのでしょうか。例えば最近ではイオンができたこともあって、働きに出る親が多くなるなど、そうなれば預けるところが早速必要になってきたりと、すばやい対応が必要だと思います。

子育て支援課長： この計画というのは10年後を見据えて人口推計も含めて作っているものですので、今の段階で対応できるものは別途その都度、年度ごとにはなりますが、検討を行っていかねばなりません。この計画と、その対応については、別物と考えていただきたいと思います。緊急の事態の対応としては、今の体制のなかでどのように対応できるかということを考えていかねばなりません。

委員： 女性も子どもも減っている和歌山市の状況に対して後手後手にまわるのではなく、もっと先手をうってできないのかと感じてしまいます。

子育て支援課長： 同じ目的でこの会議があります。10年先を見据えてどのようにしていったらよいか、例えば放課後健全育成事業には何が必要か、その場の対処ではなく先手をうつためのご意見をいただきたいのです。例えば、放課後児童健全育成事業にしても、いったい何が必要なのか、その場の対処療法ではなく、対象が6年生になった場合に今の体制で対応できるのか、今の体制の充実はもとより、他に代替案はないのか、というところで、ご意見をいただきたいのです。

船橋市が、6年生までの対応として、学童保育は3年生までとして、4年生以上は学校が面倒を見ようというような事業をモデル事業として実施しています。そのような何かアイデアはないか、という風にアンテナを張っていきたいと思いますが、委員の皆様のご提案・ご意見もいただきたいところです。

委員： 小学校は学童と関わりたくないというようなイメージがあるのですが、やはり学校が学童を行うことができないのですか。

委員： 学校が学童保育をするというのは難しいと思います。学校は平生の業務で手がいっぱいです。学校側で実施するなら、予算を充てて、別途先生を雇って学童を開くことになります。かつて放課後に、もう少し勉強したい子どもをみるという国指定の事業を受けたことがあるのですが、不審者の関係で、一部の子どもを放課後預かって、どのように安全に家まで届けるかということが問題となって続けることができませんでした。

委員： 土曜学級は学校が実施しているのではないのですか。

委員： 学校ではなく地域の方が実施してくれているものです。地域の方で得意なこと、例えば囲碁等を教えたりするもので、学校は場所の提供をしています。土曜といっても学校を使用しますので、校長、教頭は出てきます。

委員： 空き教室の利用という件ですが、学校側は責任をもてないから学童保育とは教室をきちっと分けなければ困るということもありますし、空き教室を学童保育に使用するには、改修するのに費用がかかるなどがあって、なかなか難しいというようなことを聞きますが、学校と学童の垣根を取っ払うか低くしないと、なかなかこの事業は上手くいきにくいと思います。

委員： 児童はいろんな子どもがいますから、指導者2名で、管理が行き届かないことが多く大変です。空き教室を使うとなると、確かに制約が多くなります。施設内でも、学童利用者が学校内に入っていかないようにシャッターを設置したり、利用できるトイレも限られてきます。学校を借りるということは常に学校側への伺いが必要になります。

ここで、私の希望なのですが、スポーツの指導をしてくれる人や絵画が得意な指導者な

ど、学童保育を回ってくれるような、子どもたちにとって、学童保育での生活が少しでも豊かになるようなことができないかなと思います。もちろん予算があればの話ですが。若竹学級は年間8000円もらえるそうですが、画用紙を購入したり、いろいろするのですが、豊かな活動ができないのです。予算が毎年削られているようです。

委員： そもそも学童保育はどのような形態で実施されているのでしょうか。指導員さんはどのように指導員についているのでしょうか。

青少年課長： 登録されている指導員が200名程度あります。各学級に主になる方はおりますが、ローテーションで回ってもらっています。指導員の資格については現在特にありません。大多数は特に資格はなく、子どもが好きな方が携わってくださっています。指導員を確保するのは、運営形態が委託ですので、委託先からの派遣になるのですが、実際は指導員さん同士のツテに頼っているというような状況で、一般的な公募は行っていません。

委員： ボランティアですか。

青少年課長： 時給で来てもらっています。

委員： ちなみに、指導員さんの時給はいくらですか。

青少年課： 820円です。

委員： 障害者の学童保育については、ここの数字に含まれているのですか。

委員： 別ではないですかね。

委員： 一度訪ねたことがあります。看板など出ていなかったのですが、親御さんたちが分かればいいので、あえて掲げていないとっていました。

委員： ニーズ調査で土曜日・日曜日の利用希望が少しあるようですが、実際には現在も土曜日の利用が少人数のみあります。その利用者が例えば、1名だった場合も指導者2名体制で対応しています。ですので、例えば、市内のどこかに拠点のようなものを設置して、土曜日などは人数が少ない学童保育で集まって、運営するなどできないもののでしょうか。

委員： ファミサポと合体させることもできそうですね。

委員： 何か工夫ができないものかと思います。

子育て支援課長： ただ、預かるだけでいいのかというところもあります。学童保育もファミサポも基本的にはこれまで関係を築いてきた指導員・提供会員さんだからこそ・・・というところもあるかもしれません。一概に、集合して預かるというものでよいのかと考えるところもあります。制度として出来てしまえば、利用者もあって運営していくかもしれませんが・・・。その様なお意見をいただきたいと思います。例えば土曜日の学童保育は廃止して、市内数箇所の拠点で活動するような事業を新規で行うというような発想もあるかもしれません。そのような意見をいただいて、事業実施担当課が検討し、財政的な面でもメリットがあるのではないかなど検討し、事業として実施できるわけです。他の事業についてもいろいろな委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員： 学童についてですが、子どものことを一番に考えていただいて、子どもの居場所として適切なおところであってほしいと思います。1年生から6年生まで一律ではなくて、高学年はやはり思春期の入り口でもあって、対応がちがうと思いますし、よい学童保育を実施していただきたいと思います。

部会長： 他の事業でも、何かご意見、ご提言等ありませんか。

委員： 病児保育の仕組みを教えてください。

保育こども園課長： 病児保育は月山病院で実施しています。基本は登録を先にさせていただくのですが、発熱等当日受診してそのまま利用することもできます。病児保育は平成24年から始まりましたが、感覚的には、需要と供給は、ほぼ合っているように思いますが、地域的には数箇所を目指していけたらと考えています。

委員： 聞いたことですが、ファミサポに登録していた方で、子どもさんが発熱され、病院を受診後、提供会員さんに預けて仕事に行ったということを知ったのですが、預けるまでの時間がすごくかかるようなので、病児保育が充実すれば、時間も短縮できるし、費用も助かるように思います。

委員： 1か所だと異なる感染症だと預かってもらえないので、市内に数か所あると助かります。ファミリー・サポート・センターを利用するとなると利用料が高額になりますので、1日2,500円でみていただけるのは本当にありがたいので。

保育こども園課長： 部会員の皆様のおっしゃるのと同じことを当課も考えています。今は病児保育に対応していただける病院を探しているような状況です。

委員： 病後児保育の利用が低いようなので、効率的に運営できるような方法はないですか。運営するためにはかなりの予算もかかっていると思いますので、市民としては気にかかるところです。

保育こども園課長： 例えば病後児保育を見直して、浮いた予算を病児保育に充てるということも考えに入れながら、検討します。

委員： 利用者が少ないからやめるというような結論ではなくて、周知ができているのか、利用するまでの手続きに手間がかかるからであるとか、検証してほしいと思います。

委員： 周知が行き届いていないのではないのでしょうか。どのような広報をしているのですか。

保育こども園課長： 各保育園の掲示板に貼っていただいたり、チラシも配っています。

委員： そうなると、利用者の少ない理由が思い当たりませんが。

保育こども園課長： おそらく対象児が、病気の回復期に指しかかっている、医師の連絡票が必要であるなどの手続きに少し手間がかかるというのものもあるかもしれません。

委員： 入院していた子どもが退院してきた場合などに利用するのですよね。

保育こども園課長： 病後児保育はその様な場合も含めて、骨折の場合などです。

委員： 周知されているのに、利用者が少ないというのは、その様な子どもは家庭で診ようとしているということかもしれません。

保育こども園課長： 登録されている方は54人ありまして、問い合わせ件数では102件あります。実際に骨折で利用するという場合であれば、1日2,000円の利用料に、お医者さんの連絡票代や手間がかかることになりますので、そこまでして預けることは少なくなっているかもしれません。手間をかけてでも、必要な方のみが利用しているという状態です。病児保育のほうがやはり利用は多くなりますし、保育所では軽いものであれば、見てくれているという現状もあると思います。

委員： このような様々な制度を知るための何かツールはないのですか。

委員： 子育て応援ブックがあります。情報を集約したものが毎年度発行されています。現在は新しく妊娠された方と転入された家庭に限られています。

子育て支援課長： 補足させていただきます。冊子としては部数が減ってきておりますが、電子ブックで見ることができるようにしています。スマホでいつでも見て頂けると思います。電子ブックとして載せているという周知というのも大事になります。今後もどのような広報を行えばよいのだろうかというところですが、計画にも委員の皆様のようにすればいいか提言いただければと思います。

委員： HPへ誘導するための紙での周知は、有効かと思います。まずは紙でお知らせして、電子ブックに繋がればよいと思います。

委員： 市報わかやまには載っているのですか。

保育子ども園課： 年に1～2回ですが、掲載しています。

委員： 自治会に入っていない方には届きませんよね。

子育て支援課長： 自治会に入っていないくて、市報わかやまをご希望の方は、和歌山市広報公聴課にご連絡ください。そうすれば郵送する制度もあります。

委員： なかのしま支援センターが中心的な役割をもって、利用者支援事業というのもできるのではないのですか。

子育て支援課長： 中之島の支援センターは公立が直営で実施している唯一の拠点です。この公立施設については、ほかの支援センターや拠点よりももう一步踏み出した支援ができるよう、今後中之島支援センターにおいて、利用者支援を充実させるべく専門職員を配置できればと思っています。横浜ではコンシェルジュとして配置されていますが、和歌山市でも独自のものを考えて、いろいろなサービスをコーディネートできるような制度としたいと考えています。それらを、計画の中に載せていって、制度を確立させるために予算をとるよう努力はしていきたいと思っています。国は利用者支援という事業は実施していくようにということになっていますので、和歌山市としても、いろいろなところと連携して、他の施設でも利用者支援事業を実施できるよう、人材養成のシステムを考えるなど、他の機関との連携も含めて形にしていきたいと考えています。

委員： 支援センターなかのしまのような施設が市内にたくさんあるといいですね。

子育て支援課長： 認定こども園にはそのような機能を必ず設置しなさいという制度になっています。今後公立施設も認定こども園になっていけば、市内にそのような施設を増やすことができます。私立施設についても認定こども園になるには、必ずそのよう

な機能が必要ですので、総合して徐々に増えていくのではないかと考えています。

委員： あるサークルの方も支援センターなかのしまの支援を受けてサークルを立ち上げ、そこからまた新たなサークルが立ち上がるなど、広がりを見せています。このような循環型の子育てを目指しているそうです。

子育て支援課長： サークル支援も子育て支援センターの仕事になってきます。

委員： つどいの広場はすべて保健センター併設型になるのですか。

子育て支援課長： 今後設置するつどいの広場を保健センター併設を考えているということです。

部会長： こんにちは赤ちゃん事業と新生児訪問は一本化されているのですか。

地域保健課長： 新生児訪問は生後28日以内の子どもを対象にしており、こんにちは赤ちゃん事業はおおむね2か月までの赤ちゃんを対象としていまして、目的も少し違うこともあり、一本化はしておりません。

部会長： こんにちは赤ちゃん事業では断られることも多いのですか。

地域保健課長： 第1子の場合には受け入れてくれることも多いですが、2子以降は「もういいです」と断られることもあります。母子健康手帳についている申し込みを出してもらいますので、出されていない方のところへ全戸訪問だからといって、訪問するわけに行かず、苦慮しているところもあります。

部会長： その様な理由で7割にも達しない訪問率なのですね。こんにちは赤ちゃん事業については虐待も含めて大事な時期の訪問になると思いますし、本当に大事な事業だと思うのですが、具体的に何か成果などはありますか。

地域保健課長： 子育ての孤立化から解放できることができたり、必要な情報を提供するなどの効果もあります。

委員： 2子の場合にも、訪問した際に上の子の様子を見て虐待などを発見することもあるのですか。また、発見した際には連携などをとられているのですか。

地域保健課長： 月1回にケース検討会議において、それらの事由について検討を行い、次回検診までに様子を見たり、事例によっては、こども総合支援センターに相談するなど、対応を取っています。

委員： 支援事業をたくさんされていて、感謝していますが、学童や病児の内容など、予算の関係で充実が図れないということもお聞きします。消費税の増税も行われ、子育て支援に充当されるという話もある中で、和歌山市ではどういうふうに使われているのですか。「予算がない」とよく聞かれますが。

子育て支援課長： 今回のニーズ調査と計画作成に関しては600万円程度です。「予算がない」という件については、今回の計画策定のご提言して頂くにあたり、考えずにいただきたいと思います。どのような施策を打って出ればよいかというところで、それぞれのお立場からご提言を頂き、その中で、和歌山市側も検討を加え、実際実施できる場所という位置を見つけていきたいと思います。そのなかで計画ができ実施し、毎年検証していただくことにもなります。できなかったときには、予算がとれずにできなかったのか、原因は何なのかというようなところを検証していただきます。現在次世代育成支援計画を実施中ですが、22年度の決算では167億円で事業実施しているということになり、子育て支援には力を入れているというか、結構な予算を使用しています。

こども未来部長： 数年前までは子育て支援担当課すらなかったような状況ですので、子育て支援については年々充実する方向で進めているところです。ですので、今後ともみなさんのご指導もいただきながら、引き続き充実させていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

部会長： そうですね。予算のことは気にせず、子育てに関しての意見をお伝えさせていただいて、計画に載ったならば、予算を確保していただくなど進めてもらおうとしましょう。皆さんで力を合わせてよいものになればいいです。

3 閉会

子育て支援課長： 今日いただきましたご意見については、各課で検討事項とし、支援制度に反映していければと思っています。行政もアンテナをしっかりとって、状況を把握し、よりよい計画としていきたいと思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。